

令和元年度三郷市版人口ビジョンの 一部見直しに関する資料

令和7年7月

三郷市

本資料は「令和元年度三郷市版人口ビジョン」の一部
(Ⅲ 2(1)~(3)中「現状に準拠する人口推移」)を
改訂するものです。

目 次

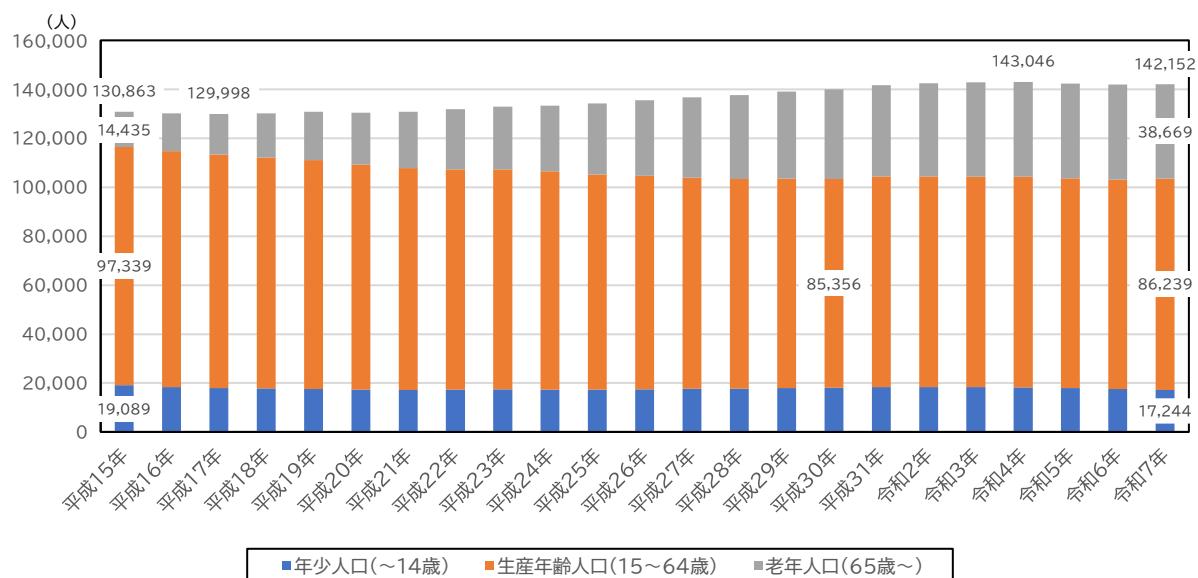
1 人口動向	
(1) 総人口推移（各年1月1日時点）	1
(2) 自然動態（出生・死亡）、社会動態（転入・転出）の推移	2
(3) 新型コロナウイルス感染症の流行による人口動向の変化	3
2 将来人口推計	
(1) 現行の推計と実績値の比較	6
(2) 近年の傾向を踏まえた人口推計	
① 推計手法	9
② 推計結果	13
(3) 将来人口の推移が本市に与える影響	15

1. 人口動向

(1) 総人口推移（各年1月1日時点）

- 総人口は平成17年から増加傾向にあり、令和4年にピークに達しました。
- 令和5年に減少に転じ、現在も減少傾向が続いています。
- 年齢別では老人人口が増加の伸びが大きく、平成15年には年少人口を下回っていたものの、平成18年に上回り、令和7年現在では年少人口の約2.2倍です。
- 生産年齢人口は平成30年まで減少し続け85,356人となったのち、増加と減少を繰り返し、86,000人前後を推移しています。

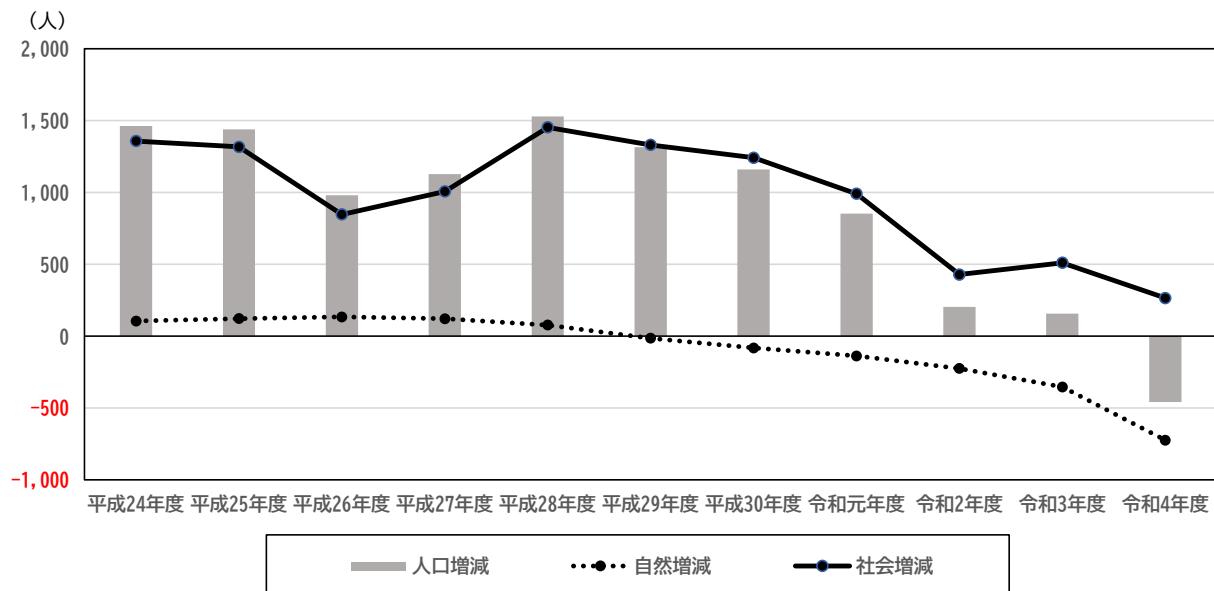
図表 年齢区分別人口（各年1月1日時点）の推移



(2) 自然動態（出生・死亡）、社会動態（転入・転出）の推移

- 自然動態については、平成28年度まで自然増（出生者数>死亡者数）が続いていましたが、平成29年度から自然減（出生者数<死亡者数）に転じ、その差は年々大きくなっています。
- 社会動態については、これまで継続して社会増（転入者数>転出者数）の傾向が見られますが、その差には年による変動がみられ、特に令和元年度以降には差が小さくなっています。

図表 自然動態と社会動態の推移

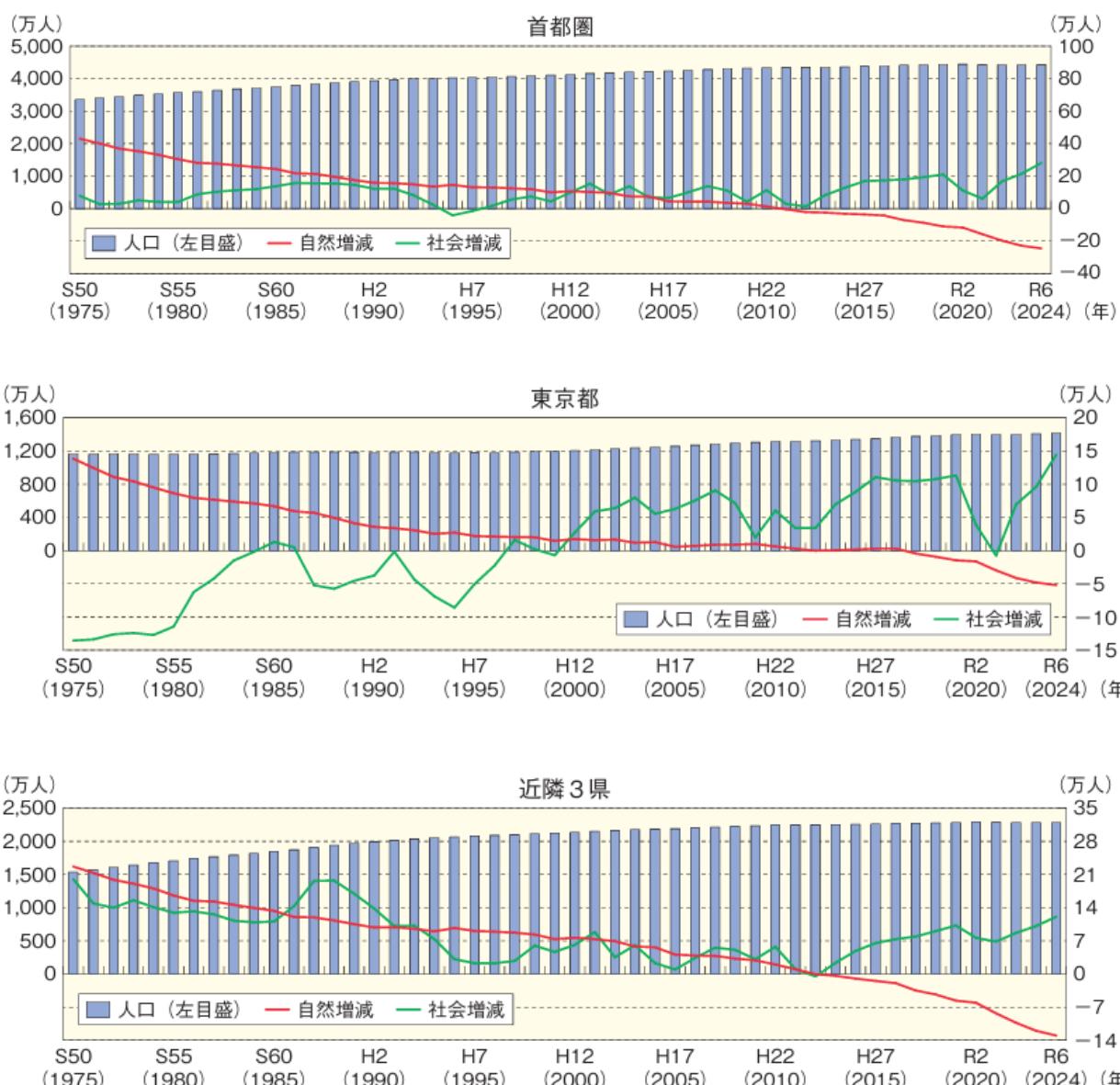


	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人口増減	1,462	1,439	979	1,127	1,529	1,315	1,159	852	203	156	-459
内訳	出生	1,110	1,154	1,235	1,217	1,170	1,183	1,164	1,127	1,094	871
	死亡	-1,005	-1,032	-1,102	-1,096	-1,093	-1,198	-1,246	-1,265	-1,319	-1,377
小計	自然増減	105	122	133	121	77	-15	-82	-138	-225	-724
内訳	転入	6,685	6,638	6,314	6,584	6,869	7,264	7,372	7,178	6,160	6,333
	転出	-5,328	-5,321	-5,468	-5,578	-5,417	-5,934	-6,131	-6,188	-5,732	-5,504
小計	社会増減	1,357	1,317	846	1,006	1,452	1,330	1,241	990	428	510
											265

(3)新型コロナウイルス感染症の流行による人口動向の変化

- 新型コロナウイルス感染症は令和2年1月に日本で初めて感染者が発見され、複数回の感染拡大による経済活動の停滞が見られました。
- おうち時間の重視や在宅ワーク等の生活様式の変化や外国人の出国による影響により、全国的には一時的に首都圏一極集中の鈍化（東京圏の転入超過の減少）が見られました。その結果、転入者と転出者の差である社会増減は、首都圏では、新型コロナウイルス感染症が拡大した令和2年以降、減少が続いていましたが、令和4年以降には増加傾向に転じ、令和5年以降は感染拡大以前を上回っています。

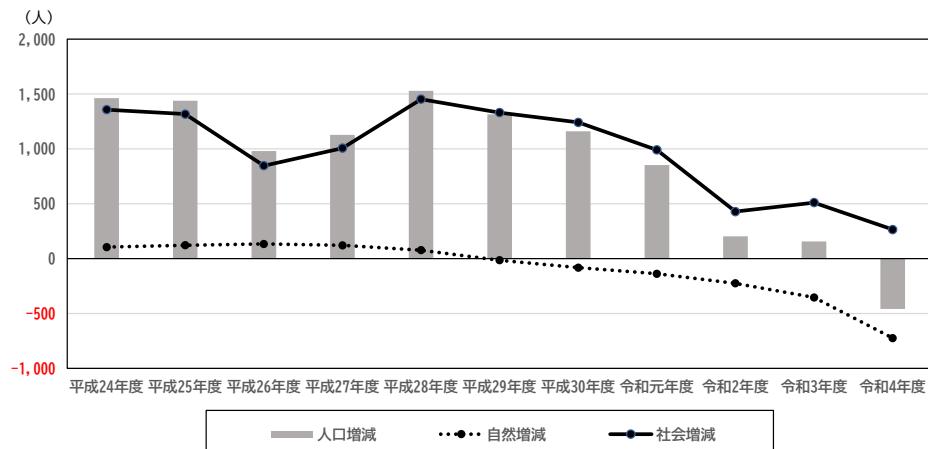
図表 首都圏の人口推移（出典：国土交通省「令和7年度版 首都圏白書」）



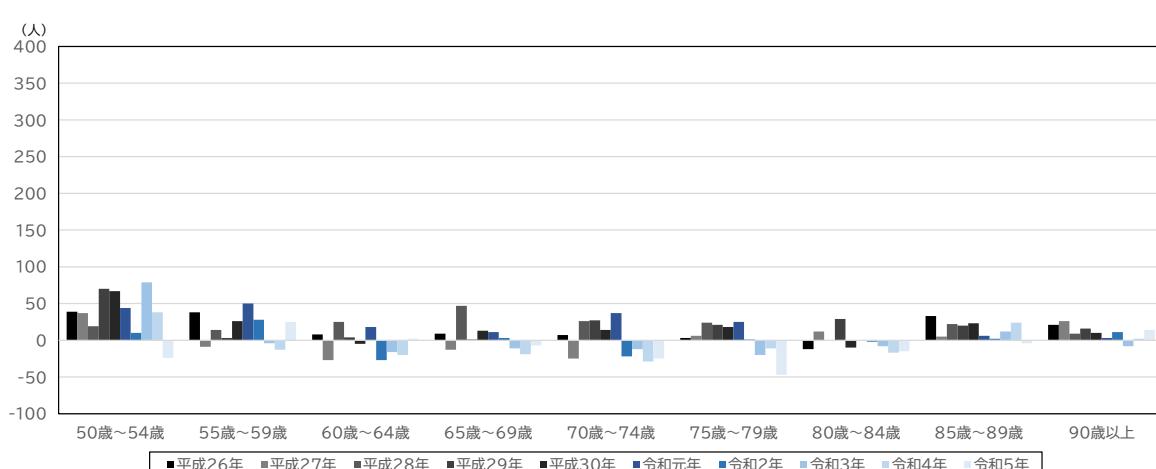
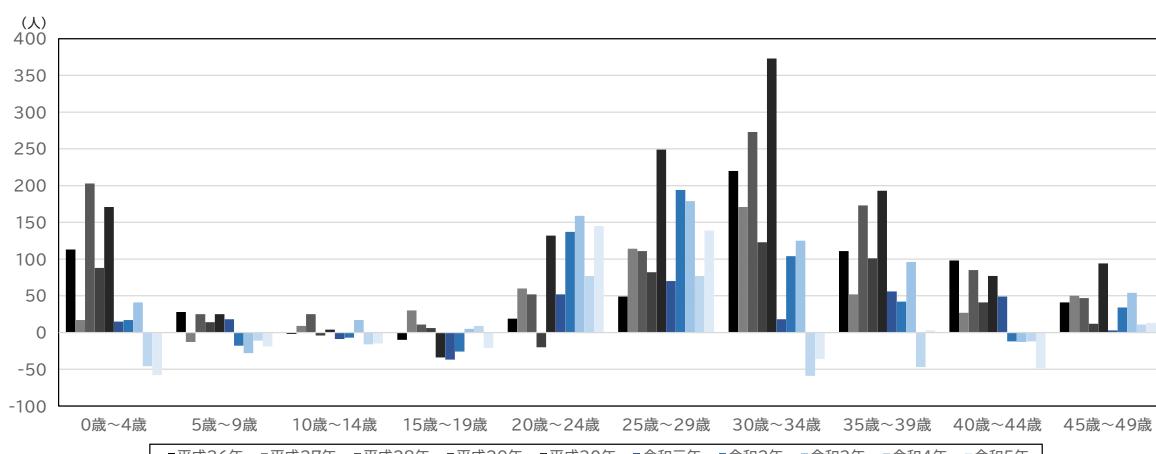
- 一方で、三郷市において、年齢別の社会増減（転入者数－転出者数）の推移をみると、コロナ禍以前である平成28年度以降は概ね右肩下がりの傾向があります。

- 令和2年以降の傾向に顕著な変化が見られた年齢区分として、0～4歳と30歳代・40歳代があります。これらの年齢区分は、これまでも年度による増減の変動が大きい傾向が見られたこと、コロナの影響が特に大きかった令和2年度・令和3年度は増加（転入者数>転出者数）にあり、いわゆるコロナ禍にみられた東京圏からの転出の挙動と一致していないことから、コロナウイルス感染症の影響による一過性の傾向とは考えにくく捉えています。

図表 自然動態と社会動態の推移（再掲）

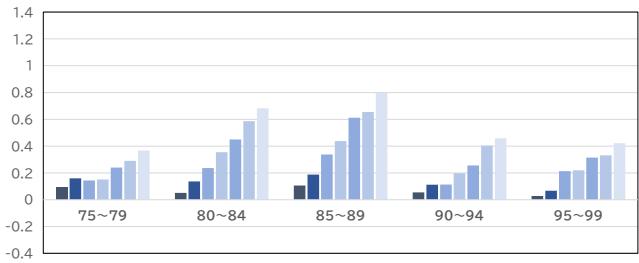
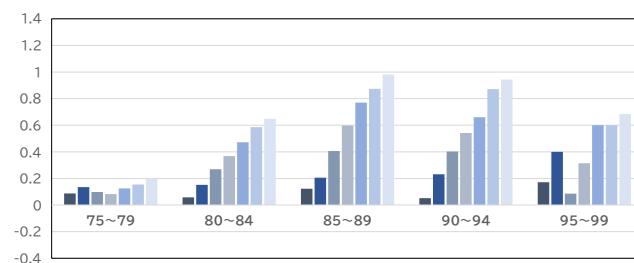
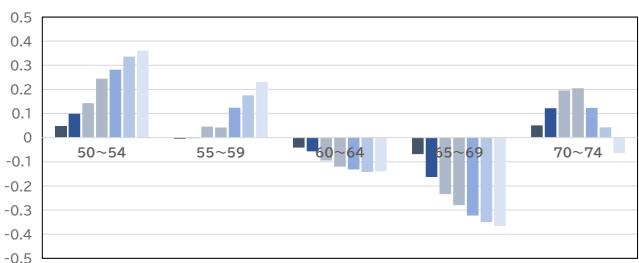
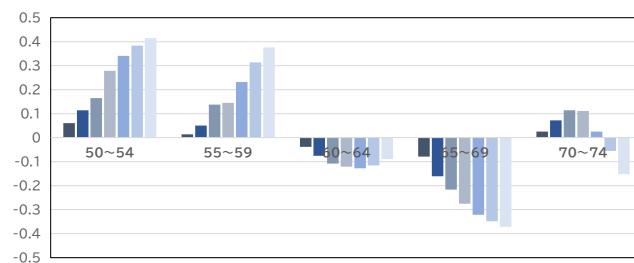
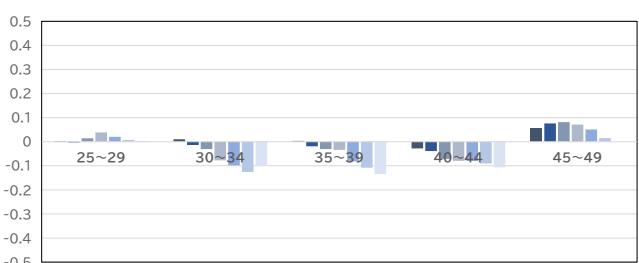
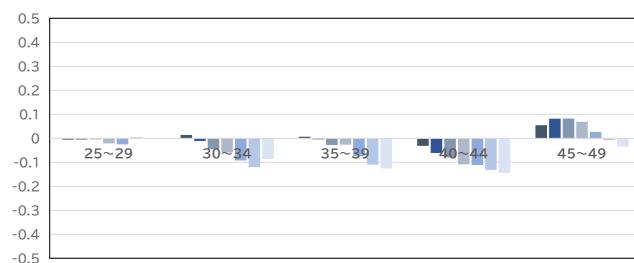
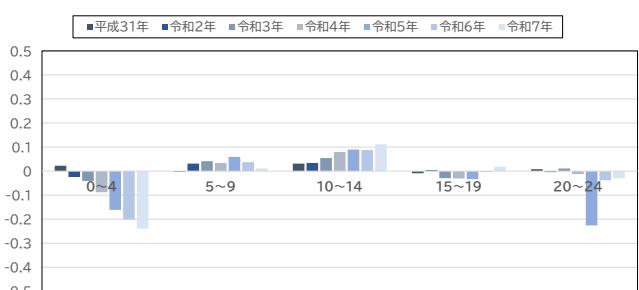
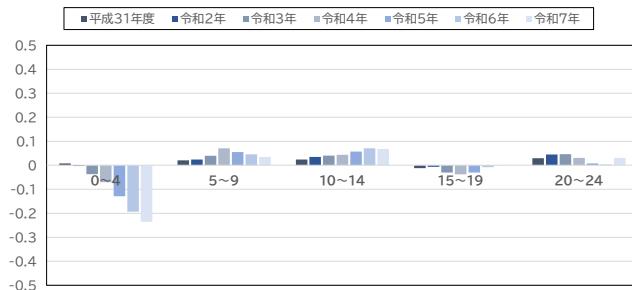


図表 三郷市の年齢別社会増減の推移



- 平成 30 年と比較した年齢別人口増減率の推移をみると、コロナウイルス感染症の流行の影響が生じると考えられる令和 3 年以降とそれ以前の傾向には大きな差は見られません。
- よって、近年の人口減少はコロナウイルス感染症による一過性・一時的な傾向ではなく、今後も継続的な動向であると推測されます。

図表 年齢別人口増減率の推移（各年 1 月 1 日時点）
(男性)

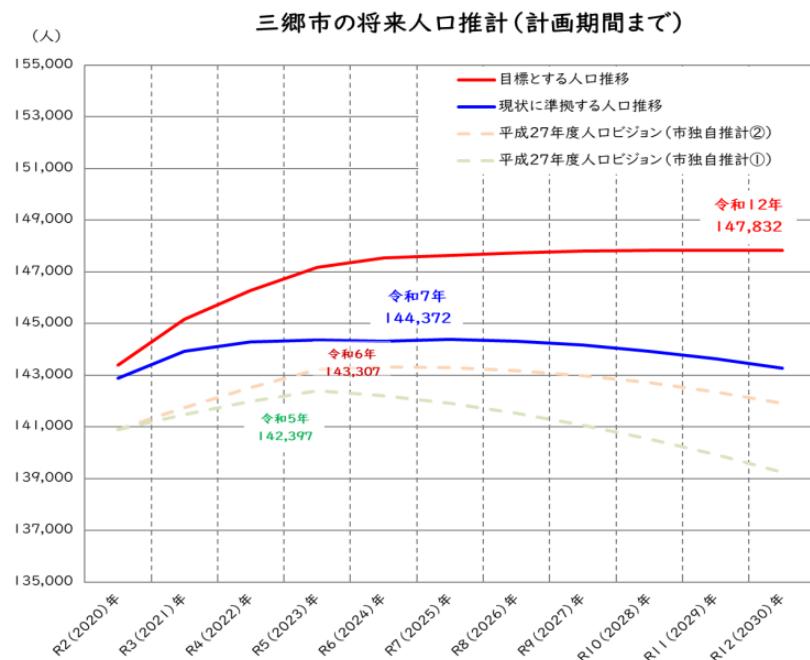
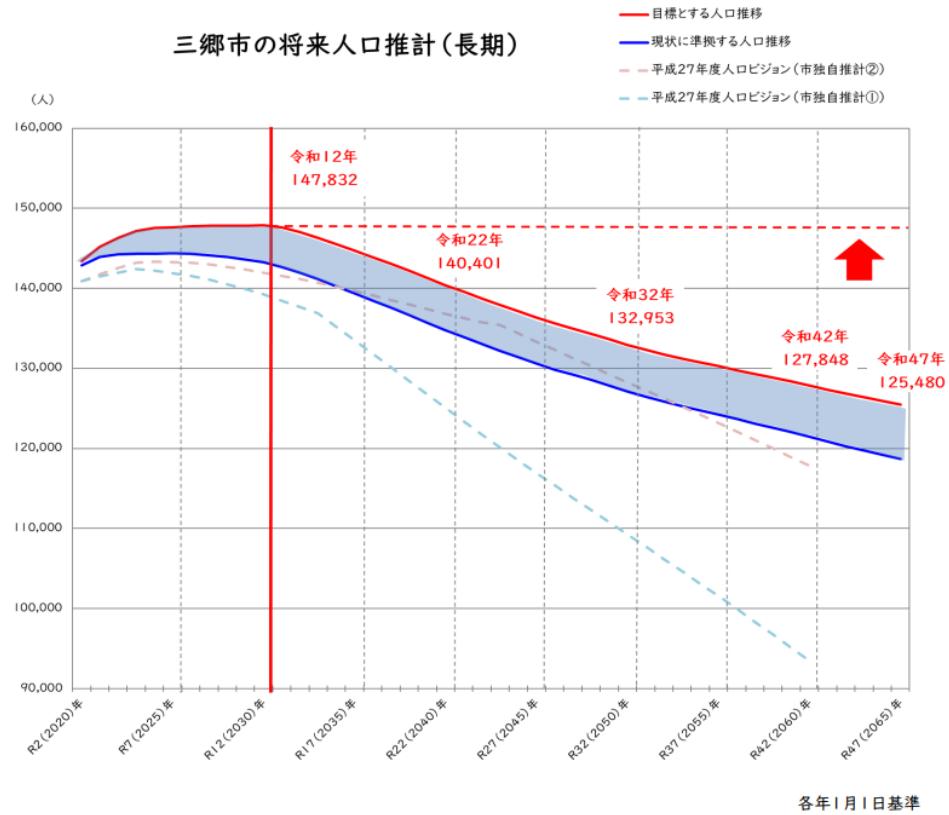


2. 将来人口推計

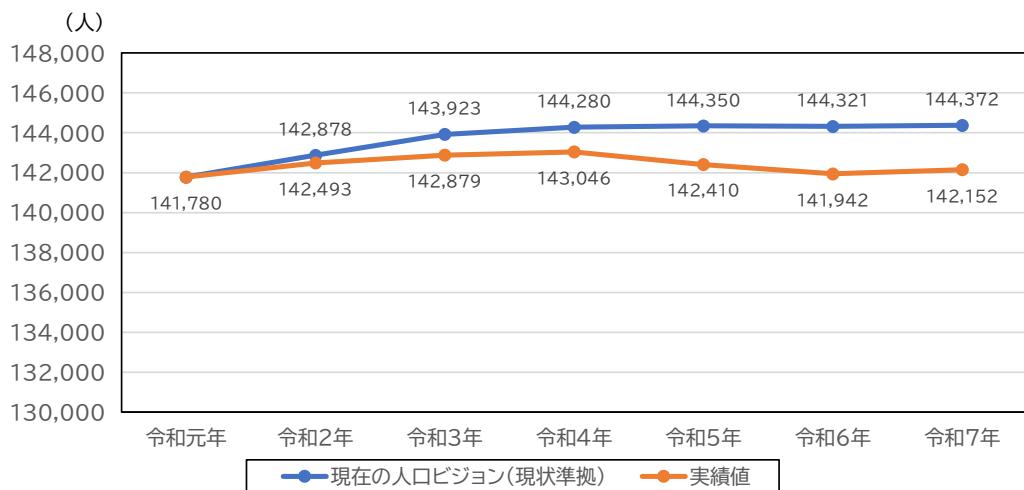
(1) 現行の推計と実績値の比較

- 令和元年度に策定された「令和元年度三郷市版人口ビジョン」では、直近の傾向を踏まえた「現状に準拠した人口推移」（以下、「令和元年度人口ビジョン（現状準拠）」とする）を推計しています。

図表 令和元年度人口ビジョン（出典：令和元年度三郷市版人口ビジョン）



- 令和元年度人口ビジョン（現状準拠）と実際の人口（以下、「実績値」とする）を比較した結果をみると、推計では令和7年がピークとなる算定でしたが、実際は令和4年の143,046人をピークに減少しています。
- 推計値と実績値は、令和6年までは差が徐々に広がり差2,379人となりましたが、令和7年には差2,020人と縮まっています。



- 年齢別の差をみると、20～34歳と35歳以降の差が大きい傾向にあります。
- これらの乖離の要因としては、3点が考えられます。
- 1点目は、91丁目別に推計を行ったため、偶然の変動（出生、死亡、転入、転出など）の影響を受けやすくなり、誤差を拡大させていることが考えられます。
- 2点目は転入者が想定よりも少ないことです。平成24年以降、平成30年度まで転入者は増加傾向にあり年間7,000人を超えており、転出者を1,000人以上上回る大幅な転入超過が見られましたが、令和元年度から減少傾向となっています。
- 特に30代・40代前半、70歳以上の高齢者が特に過去の傾向と乖離が見られ、推計値と実績値の差が大きくなっています。
- 3点目は、出生率です。推計では1.35として仮定されていましたが、実際は令和2年の1.42のみが上回った後は1.2→1.06→1.07と下回り、出生数も当初の推計値よりも少なくなっています。

図表 年齢（5歳階級）別の令和元年度人口ビジョン（現状準拠）と実績値の差

年齢 (5歳階級)	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
0～4	0	28	173	286	319	428	332
5～9	0	-62	-207	-270	-325	-383	-280
10～14	0	-5	-45	-22	-26	-82	-178
15～19	0	66	-62	-67	-53	13	33
20～24	0	-18	144	225	248	268	493
25～29	0	114	253	314	337	535	607
30～34	0	-23	9	36	24	38	531
35～39	0	-82	-242	-156	-356	-408	-433
40～44	0	-61	-136	-265	-253	-406	-463
45～49	0	3	-80	-83	-229	-311	-263
50～54	0	-17	-208	54	3	-62	-135
55～59	0	-79	87	-153	0	22	-3
60～64	0	44	-80	-137	-183	-167	-223
65～69	0	-87	-87	-81	-137	-161	-103
70～74	0	-24	-148	-173	-329	-285	-453
75～79	0	-8	-135	-238	-271	-443	-504
80～84	0	-78	-109	-235	-345	-400	-421
85～89	0	-70	-93	-158	-152	-312	-374
90～94	0	-13	-47	-64	-130	-128	-237
95～99	0	-25	-52	-82	-101	-146	-160
100～	0	10	18	18	19	13	11
差の合計	0	-385	-1,044	-1,252	-1,940	-2,379	-2,220

図表 合計特殊出生率の推移

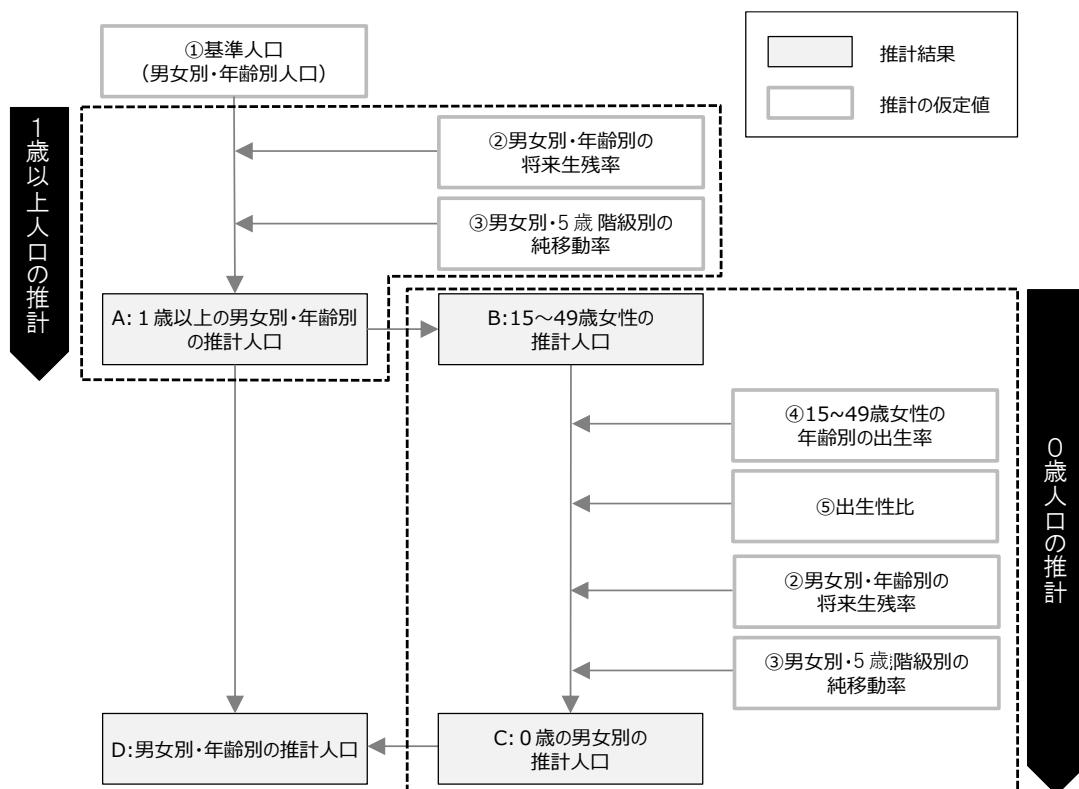
	全国	埼玉県	三郷市	推計での設定値
平成27年	1.45	1.39	1.5	
平成28年	1.44	1.37	1.39	
平成29年	1.43	1.36	1.37	
平成30年	1.42	1.34	1.39	
令和元年	1.36	1.27	1.3	
令和2年	1.33	1.27	1.42	1.35
令和3年	1.3	1.22	1.2	1.35
令和4年	1.26	1.17	1.06	1.35
令和5年	1.2	1.14	1.07	1.35

(2)近年の傾向を踏まえた人口推計

① 推計手法

- これまでの数値の乖離を踏まえ、推計手法を再検討し、近年の傾向を踏まえた人口推計を行いました。
- 推計は前回同様、コーホート要因法で行いました。コーホート要因法とは、人口変動の三大要素（出生・死亡・移動）について、将来の仮定値を男女別・年齢別に設定することで、基準時点の人口（基準人口）から一定期間後の将来人口を推計し、同様の操作を繰り返すことによって将来人口を推計する方法です。
- この推計手法は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」とする。）により算出される将来人口推計の手法と同様で、多くの自治体で採用されています。

図表 コーホート要因法による人口推計の手順



- 今回の推計における各種設定値と現行推計及び社人研による推計との比較は次ページのとおりです。

図表 各種設定値の比較

項目	現行（令和元年度） 推計	今回推計	変更理由	【参考】社人研に よる推計 (令和5年推計)
推計手法				
推計手法	・コーホート要因法により実施	・コーホート要因法により実施	—	・コーホート要因法
基準人口	・平成31年1月1日時点 ・住基人口	・令和7年1月1日時点 ・住基人口	・最新の住基人口で算出	・令和2年10月1日時点 ・国勢調査人口
算出区分 (地域)	・市内91町丁目別	・全市	・各地区の人口規模が小さくなるほど、偶然の変動(出生、死亡、転入、転出など)の影響を受けやすくなり、誤差を拡大させる可能性がある ・市全体で算出する場合、個々の地区よりも規模が大きいため、偶然の変動の影響が平均化され、統計的に安定する傾向がある	・全市
年齢階級	・1歳階級	・5歳階級	・地域と同様に、1歳階級の人口では、人口動態の影響をうけやすくなる。特に、高齢者等の人口は少ない区分や、細かく地区を分類する場合においては顕著。 ・5歳階級で集計することで、変動が平滑化され、より安定した人口構造を把握することが可能	・5歳階級
推計期間	・令和2年～令和47年の45年間	・令和8年～令和48年の40年間	—	・令和2年～令和32年の30年間

項目	現行（令和元年度） 推計	今回推計	変更理由	【参考】社人研に よる推計 (令和5年推計)
推計におけるパターンについて				
パターンの設定	<p>以下の2パターンを設定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標 ・現状準拠 	・現状準拠	<ul style="list-style-type: none"> ・目標人口は基本構想にて設定済みのため変更不要 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状準拠（出生中位・死亡中位仮定）
基準とする数値の引用元				
人口	・住基人口	・住基人口	—	<ul style="list-style-type: none"> ・国勢調査による人口 ※住基人口と差が生じる場合がある
15歳～49歳女性の年齢別出生率	<ul style="list-style-type: none"> ・5歳階級別に出生率を設定 ・（目標）令和2年は本市の平成29年、平成30年の直近2か年の平均である1.38を適用、令和元年以降は段階的に向上するものとして設定（令和12年に1.58） ・（現状準拠）過去平均の1.35 ⇒1年間における各年齢（15～49歳）の女性の出生率を合計 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども女性比（0～4歳人口/15～49歳人口）を算出 ・2025年時点 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども女性比とすることで、0～4歳の出生による人口増だけでなく、現状の社会移動を反映できる ・過去数年の平均値とすることも考えられるが、過去5年間連続で下がり傾向にあること、2025年7月時点においても同傾向が続いている（下がり止まっていない）ことから、2025年の数値とすることで、最新の状況を反映する 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の子ども女性比の推移に、令和2年時点の当該地域と全国の子ども女性比の差を乗じて算出
出生性比	・不明	<ul style="list-style-type: none"> ・男女別0～4歳人口から比率を算出 ・過去3カ年を平均化 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状値を反映 ・平均値とすることで近年の数値のバラツキを平準化する 	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国推計」により算出された5年単位の全国の0～4歳性比を一律に適用

項目	現行（令和元年度） 推計	今回推計	変更理由	【参考】社人研に よる推計 (令和5年推計)
将来の生 残率	<ul style="list-style-type: none"> ・国立社会保障・人口問題研究所 「都道府県別将来推計人口平成29（2017）年」の将来の生残率を活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立社会保障・人口問題研究所 「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」の将来の生残率を活用 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県別に仮定値を設定し市町村は所属都道府県の値を用いた ・都道府県別の仮定値は全国の生残率の推移に、都道府県別生命表をもとに得られる各都道府県と全国の生残率の差を反映して算出
純移動率について				
純移動率 の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年1月と平成28年1月の実績値をもとに、封鎖推計を行い、実際の人口と比較して地区別の移動率を算出 ・ただし、中央地区・インターA地区は開発人口を算出し加算（社会移動は0と仮定） 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年と令和5年、平成31年と令和6年、2令和2年と令和7年の3点間でそれぞれ5歳階級別の純移動率を算出し、平均化 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央地区、インターA地区の大規模開発は終了し、今後は通常の社会動態による人口変化があると想定 ・直近3回の純移動率を平均化することで、近年の数値のバラツキを平準化する 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口移動を転出者・転入者数として計算 ①国勢調査の実績値をもとに地域別転出者数を算出 ②全国の地域別転出者数を合算し、転出者総数（ブル）を算出 ③転出者総数=転入者総数であるから、ここに全国の転入数に占める地域別の転入数の占有率を乗じて、地域別転入者数を算出 ④地域別人口から地域別転出者数を減じ、地域別転入者数を加え、人口移動後の地域別人口を算出

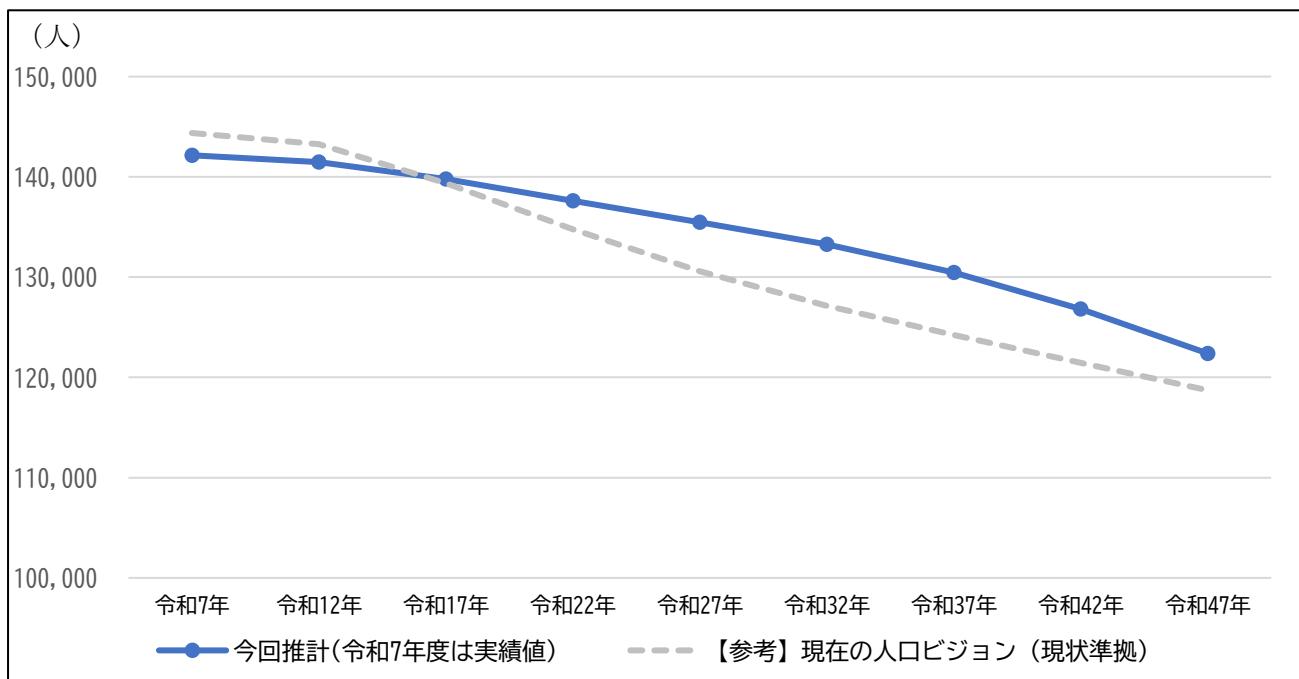
② 推計結果¹

- 今回の推計は今後も減少傾向が継続し、令和 47 年には 122,329 人まで減少すると算出されました。
- 令和元年度人口ビジョン（現状準拠）と比較すると、人口減少の傾きが緩やかです。

	令和 7 年(実績)	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年	令和 11 年	令和 12 年
今回推計	142,152	142,017	141,882	141,747	141,612	141,477

	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年	令和 32 年	令和 37 年	令和 42 年	令和 47 年
今回推計	139,770	137,606	135,456	133,274	130,455	126,802	122,389

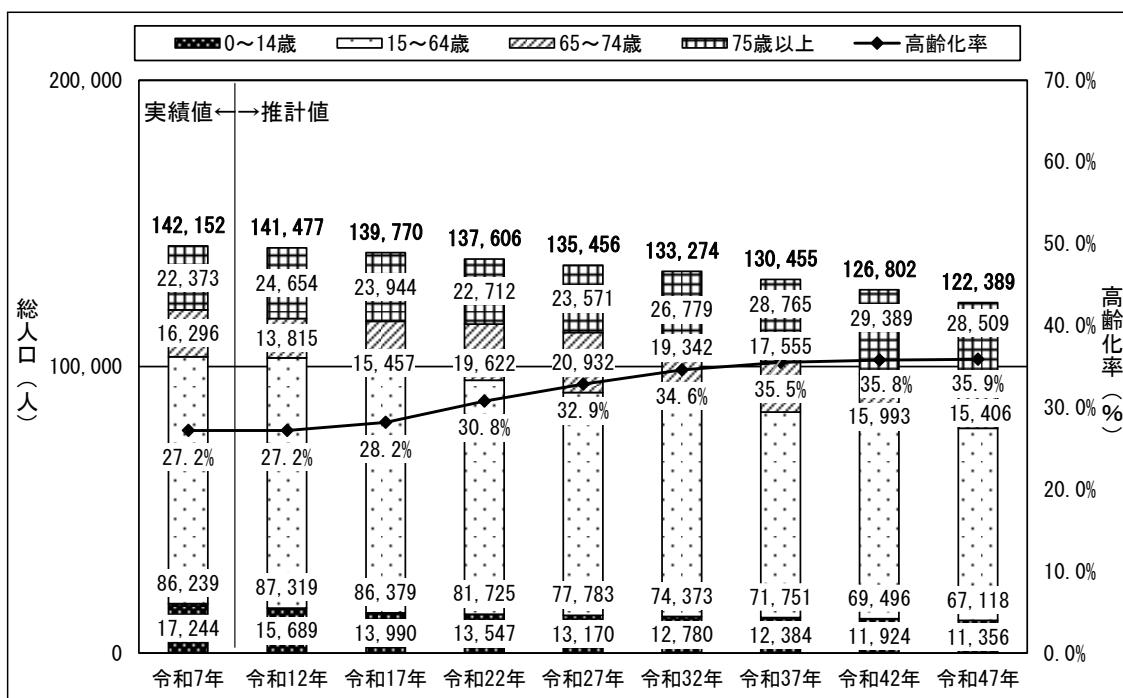
(単位：人)



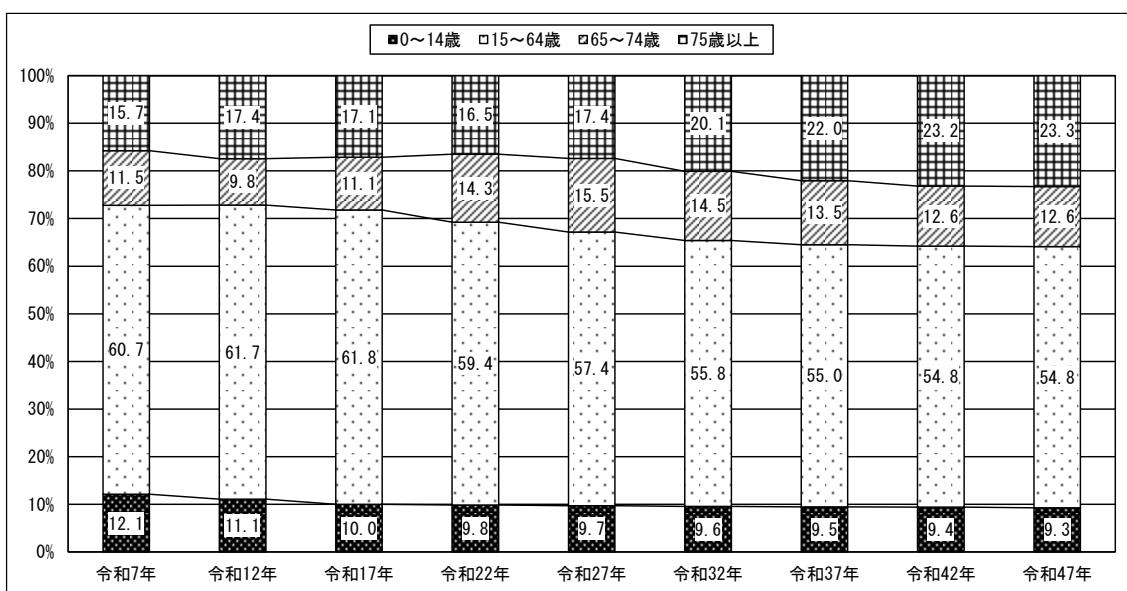
¹ 推計値は 5 年置きに算出しています。なお令和 8 年から令和 11 年の推計値に限り、令和 7 年の実績値と令和 12 年の推計値を基に割り戻して算出しています。

- 年齢階層別にみると、年少人口は減少を続け、令和7年の17,244人から、令和47年には11,356人になると見込まれます。比率は12.1%から9.3%となります。
- 生産年齢人口は、令和7年の86,239人から、令和47年には67,118人になると見込まれます。比率は60.7%から令和42年には54.8%まで減少し、その後概ね横ばいとなります。
- 老人人口のうち、前期高齢者（65歳～74歳）は令和7年の16,296人から、令和27年の20,932人をピークに減少に転じ、令和47年に15,406人になると見込まれます。後期高齢者（75歳以上）は増減を繰り返しつつも、令和47年には28,509人と現在よりも6,000人程度の増加が見込まれます。高齢化の比率は令和7年の27.2%から令和47年に35.9%まで増加する見込みです。

図表 年齢階層別人口の推移



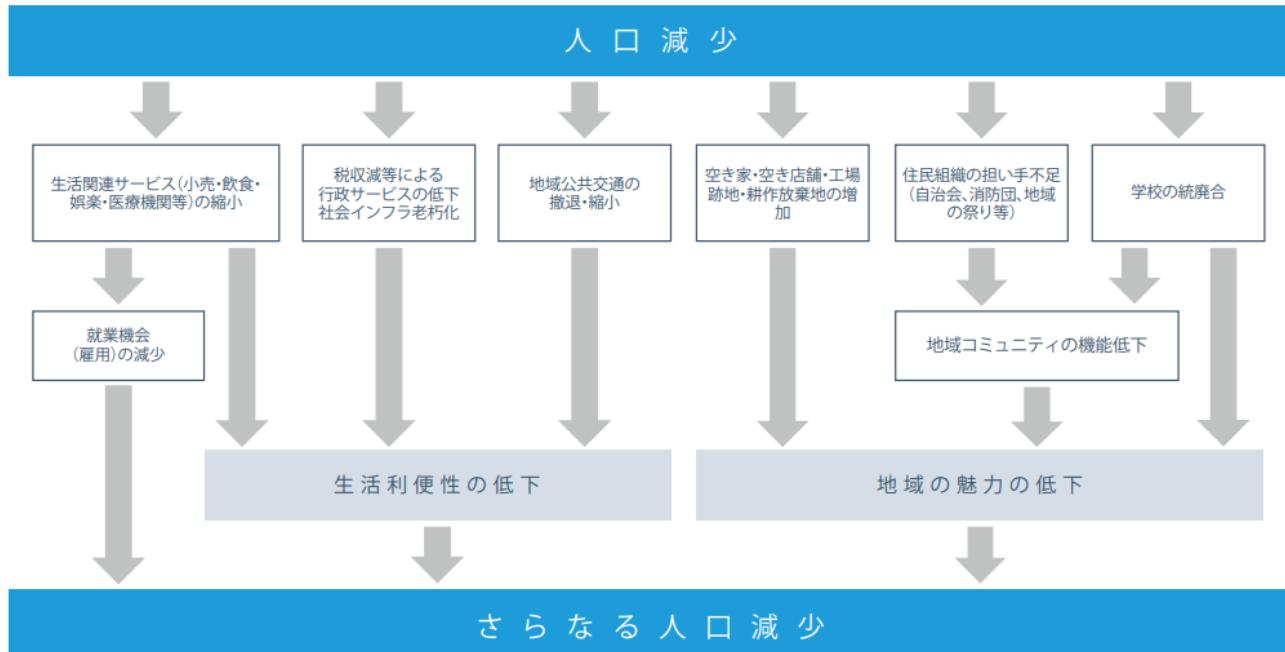
図表 年齢階層別比率の推移



(3) 将来人口の推移が本市に与える影響

- 推計結果からは、三郷市において今後も少子高齢化が進み、人口減少の加速化が見込まれます。このような変化は、地方のまち・生活それぞれに与える影響が少なくありません。
- 国土交通省「平成 26 年度版 国土交通白書」によると、人口減少によるまちや生活への影響は、生活利便性の低下や地域の魅力の低下を通じて、さらなる人口減少を招くという悪循環に陥ることが考えられます。

図表 人口減少の悪循環のイメージ図（出典：国土交通省「平成 26 年度版 国土交通白書」）



資料) 国土交通省

■ 生活利便性の低下

- 税収減による行政サービス水準の低下: 人口減少、特に経済活動の中心である生産年齢人口の減少は、経済活動における供給（生産＝働き手）と需要（消費＝モノ・サービスの買い手）のギャップを招きます。それにより地域の経済活動は縮小し、特に、三郷市の税収の約 4 割（令和 5 年度決算）を占める個人住民税の減少につながると考えられます。一方で、高齢者の増加に伴い、医療・介護等といった社会保障費は年々増加傾向にあり、市の財政は逼迫する見込みです。その結果、これまでの行政サービスの維持が困難となるため、行政サービスの縮小・廃止・有料化等によるサービス水準の低下が生じる可能性があります。さらに、高度経済成長期に建設された公共施設やインフラは寿命が迫りつつあり、老朽化対策が今後一層、市の財政を圧迫すると想定されます。よって、人口規模や市民ニーズを踏まえた適正な施設管理を行うこととしており、必要に応じて施設の統廃合が予想されており、市民生活への影響は少なくありません。
- 地域公共交通の撤退・縮小: バスや電車といった地域公共交通は主として民間事業者によって支えられています。しかし人口減少が進むと、通勤・通学者といった利用者の減少から民間事業者による輸送サービスの採算悪化を招き、不採算路線の撤退や運行回数の減少が進むことが考えられます。

一方で、高齢化の進行に伴い、自家用車の運転が困難な高齢者等の移動手段としての公共交通は重要性を増しており、地域の公共交通の衰退が住民生活に与える影響は少なくありません。

- 生活関連サービスの縮小: 小売、飲食、医療機関、娯楽等のといった生活に必要なサービスは、一定の人口規模のうえになりたっています。人口減少により、生活関連サービスの提供に必要な人口規模を下回ると、事業者の撤退が進み、生活に必要な商品やサービスの入手が困難になります。またサービス業の雇用は就業人口の半数以上は占めており、事業者の撤退は住民の雇用機会の減少を招き、さらなる人口減少を加速させる悪循環に陥る可能性があります。

■ 地域の魅力の低下

- 空き家、空き店舗、工場跡地、耕作放棄地の増加: 人口減少に伴い、住宅総数は増加しているにも関わらず、空き家数は増加の一途を辿っています。特に、管理・処分方針が未定の空き家が増加しており、管理不十分な状態が景観悪化、治安悪化、防災上の問題を引き起こし、地域の魅力を著しく損ないます。同様に、経済・産業活動の縮小や後継者不足により増加する空き店舗、工場跡地、耕作放棄地も、地域の荒廃を加速させます。
- 地域コミュニティの機能低下: 人口減少や高齢化の進行は、町内会や自治会といった住民組織の担い手不足を招き、共助機能を低下させるだけでなく、地域の歴史や伝統文化の継承を困難にします。その結果、地域の祭りのような伝統行事が継続困難となり、住民同士の交流の場や機会の減少による、地域のにぎわいや住民の地域に対する愛着の喪失につながり、地域の魅力低下に繋がります。